

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立による消防団の処遇改善について

質問者 青 山 晋

昨年12月の臨時国会で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、消防団の処遇改善と装備の拡充が図られる事となった。近年、東日本大震災や局地的な豪雨・台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題であり、消防団の活動が地域防災力の要である。今回の法の成立により団員の報酬・出動手当・退職報奨金の引き上げが盛り込まれた。そこで、町の条例改正等について、町長の所見を伺う。